

市長所信表明

(令和6年6月24日)

去る令和6年5月19日に執行されました香芝市長選挙におきまして、市民の皆さまからのご信託を受け、同年6月3日に市長として就任いたしました。

この度、市政をお預かりする大任をお与えくださいました市民の皆さまに深く感謝するとともに、果たすべき使命の大きさを厳粛に受け止め、市政の発展に向けて、ご期待に応えるべく職務に邁進する決意を新たにしているところでございます。

本日、初めての香芝市議会定例会に臨み、私の所信を申し述べてまいります。

市政の運営に当たりましては、奈良県職員、奈良市議会議員、弁護士等の私のこれまでの経験を余すことなくすべて生かしながら、市民、県民、ひいては国民が行政の活動によって享受する恩恵が最大化されるよう、創意工夫を凝らし、本市の発展に向けて果敢に挑戦していく姿勢で臨んでまいります。

私は、市民の皆さまに対する公約として、主に『子ども真ん中社会』の徹底推進、「お年寄りの安全安心な生活の保障」、「地元産業を大切にした地域の活性化」、「鉄道・道路の利便性の向上」及び「あらゆる分野におけるきめ細かな行政の実現」の5つの政策をお示しいたしました。

そして、この5つの政策を軸とした上で、子どもからお年寄りまですべての世代の皆さまが恩恵を受けられる市政の実現を目指してまいります。

国家全体で見たときには人口が減少していく現下の情勢ではありますが、本市としては、10年先、20年先にとどまらず、30年、40年先の未来を見据え、主に周辺地域からの流入による人口の増加を図り、特に「父になるなら香芝市」、「母になるなら香芝市」と、子育て世代を中心に選ばれる街として発展させ、若者世代と高齢者世代、あらゆる世代が相互に支え合っていく活気の溢れる街づくりを推進してまいります。

先ほど挙げました5つの政策のうち、1つ目の『子ども真ん中社会』の徹底推進」につきまして、主な施策の概略を説明いたします。

まず、子どもたちの小中学校等の入学時には、必要な物品購入のために少ない家計負担が強いられている状況であり、多くの保護者の皆さまからの切実なご意見をお聞きしております。

そこで、本市の子どもたちの小中学校等への入学という輝かしい門出を、行政としても祝福するとともに、子育て世代の家計負担の軽減に向けて力強く支援するという観点から、奈良県内初の取組として、小学校及び中学校等への入学時の制服、標準服の購入に必要な費用を無償化してまいりたいと考えています。そのため、令和7年度に入学する新入生の準備に間に合うように、詳細な制度設計と予算措置に向けた検討を既に始めたところでございます。

そして、多くの子どもたちが一日の大半を過ごす学校において、安全で安心な学びの場を提供するという事は、行政として大変重要な使命でございます。

学校施設や設備の充実と、危険な通学路の改善にも力強く取り組んでまいります。

特に、小中学校等の体育館等への空調設備の設置につきましても、教育委員会において詳細な調査を実施した上で、方針を決定した後、財政上の検討を経て、実現に向けて善処してまいる所存でございます。

また、通学距離が長く勾配の著しい地域につきましては、スクールバスの導入等の取組を検討してまいります。

また、いじめ対策といたしまして、いじめ事象に係る当事者の代理人や、ほかの地方公共団体において中立的な立場からの調査を担う第三者委員会の委員としての私自身の経験を踏まえ、教育委員会との役割分担も整理しながら、いじめ防止対策推進法、文部科学省の「いじめの防止等のための基本的な方針」、各指針やガイドラインに基づき適切に対応することができるよう、

「香芝市いじめ防止基本方針」の内容に改善を加え、いじめ事象に対して教職員、学校及び本市が取るべき対応の内容をできる限り具体的に明記していくとともに、教職員に対し、いじめ防止対策推進法令やいじめ対応全般に関する研修を実施するなどして、教職員の技能向上や庁内の体制の整備に努めてまいりたいと考えております。

子どもに対する犯罪行為の抑止に向けましても、奈良県警察や地域の皆さまとも連携をして、あらゆる支援策を講じてまいる所存でございます。

また、本市の中学生の学力の水準を、奈良県内でもトップ水準に引き上げるため、教育委員会とも協議の上、教員の支援や実効性のある取組を実施してまいりたいと考えており、必要に応じてそのための予算措置も検討しているところでございます。

そして、『子ども真ん中社会』の実現に向けては、就学前における保育や教育の充実も重要であり、共働き世帯の増加により、保育等を希望される家庭が増加していることから、多様化する保育需要に対応するための体制整備が必要でございます。

国による財政措置や地域毎の保育需要を丁寧に分析しながら、基本的には「公立幼稚園及び公立保育所の再編等に関する基本方針」に基づく再編等を進めてまいります。市立保育所等の果たすべき役割を明確に意識しつつ、既に本市でも実績を積み重ねてきた民間の力を生かして、市内における待機児童問題の解消を目指していく方針でございます。

そして、待機児童問題の解消と併せて、民間保育所等を活用しながらも行政として責任をもって保育の実施をしていくため、保育士等の確保対策の一環といたしまして、長期的に安定した財源の確保にも努めながら、保育士等の処遇改善施策としての民間保育所等保育士確保対策事業を継続する方向で検討をしてまいります。

また、第二子以降の保育料を無償とする施策につきましては、長期的に安定した財源の確保を担保することが前提となりますが、継続していく所存で

ございます。

家庭保育に対する支援の強化につきましては、育児相談や親子の交流の場である地域子育て支援拠点の充実を図り、すべての子どもたちが健やかに育ち、父母ら保護者においても安心して子育てのしやすい街づくりの推進を目指して、きめ細かな施策を展開してまいります。

その上で、児童虐待の防止の観点からは、職員に対し、児童福祉法令等や児童虐待に係る対応全般に関する研修を実施するなどして、職員の技能向上や庁内の体制の整備に努めてまいりたいと考えております。

また、一時保護の権限がある奈良県の児童相談所長管下の職員の業務につきまして、法的根拠なく本市職員が日常的に代行するような状況に陥ることのないようにし、現状において一部に曖昧な状態である奈良県が設置する児童相談所と本市との役割分担を明確にしながら、本市としても体制の整備に努めてまいります。

また、本市では、妊産婦に係る医療体制、特に市内における分娩取扱い医療機関の確保や地域における産婦人科一次救急体制を充実させる必要があるものと認識しており、本市周辺におけるハイリスク妊婦や新生児の受入体制の構築等も含めて、周産期医療の充実に向けて、本市及び本市周辺の現状を分析した上で、奈良県への働き掛けや要望にも積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

また、小児医療につきましても、通常の間帯における診療体制のさらなる充実と適切な診療誘導による診療体制への圧迫の抑止を図る必要がございます。

休日夜間応急診療所等の充実や本市又は本市周辺における夜間診療所の新たな設置につきましても、今後、関係機関との連携を図りながら検討していくべき重要な課題の一つであると考えております。

併せて、診療時間や診療科等の医療機関情報や子どもの病気に関する事項等、正しい医療情報を提供する取組を実施するなど、本市として実施するこ

とのできる事項にも積極的に取り組んでまいります。

子どもの医療費助成につきましては、現物給付方式による医療費助成の対象年齢を未就学児から高校生の世代まで拡充することを予定しておりますが、いたずらに受診を促すことで診療体制への圧迫に繋がることのないよう、助成額を適切な水準に維持することも含め、子どもや子育て世代の当事者の立場に立った配慮を行き渡らせた上で、施策を展開してまいりたいと考えております。

次に、5つの政策のうち、2つ目の「お年寄りの安全安心な生活の保障」についてでございます。

高齢者世帯では日常生活における買い物さえもままならず、長時間を掛けて隣駅付近のスーパーまで歩いて買い物に行かなければならないといった声や、頻繁に遠方に住む子や孫に買い物を手伝ってもらわざるを得ず、買い物をすること自体に気を遣ってしまうという声をお聞きしています。

高齢者が運転する自動車による重大事故に関する報道も絶えないところであり、本市も含めて関係の行政機関が自動車運転免許証の返納を促しているところでございますが、一方で、高齢者の交通手段の確保は行政としての責務であると考えております。

そのため、「自家用車がなくても暮らせる街づくり」を目指して、「カシバス」の愛称で運行しているコミュニティバス等の充実により市内交通の利便性の向上に取り組むとともに、その他の公共交通の利用の促進に向けた支援のあり方の検討や、民間事業者の参入による地域公共交通の充実につきましても、積極的に進めてまいりたいと考えているところでございます。

お体が不自由であるためにごみ出しに困っている高齢者などを対象に、自宅の戸口まで職員が伺ってごみを収集する「ふれあい収集」を行っているところでございますが、今後はさらに需要が増大していくことも見込まれ、事業を持続させることができるように必要な措置を講じ、市民の皆さまに寄り

添った日常生活に関する支援となるように努めてまいります。

次に、5つの政策のうち、3つ目の「地元産業を大切にした地域の活性化」についてでございます。

地元産業の活性化を図るため、国や奈良県と、地域の事業者により構成されている香芝市商工会等とも連携しながら、地元産業の活性化に努めてまいります。

本市が香芝市商工会と共催し、創業支援事業として実績も顕著な「香芝みらい塾」や、子どもたちの職業体験を中心に好評を博しております「かしばのしごと展（かしば産業展）」を引き続き実施するとともに、地元の農産物や素材の特性を生かした特産品や、本市由来の各種の行事等につつまして、香芝市地域ブランド「kashiba+（カシバプラス）」として認定し、本市の地域資源の付加価値の向上を図っている取組に対しましても、香芝市地域ブランド推進事業として後押しをしてまいります。

また、香芝市商工会や地元企業との連携によるインターンシップなどの充実を目指し、地元企業への就職や地元出身者に対する就職支援の実施も検討してまいります。

一方で、公金を支出して実施している補助事業につつましては、これまでの施策の効果を検証しながら不断に見直しを加え、必要があれば減額や廃止も含めて公金の使途の適正化を図っていく所存でございます。

また、香芝市を単なる大都市圏のベッドタウンにとどめるのではなく、建物の高さ制限の見直しを始めとして都市計画等による規制を適切に緩和することによって、市内の主要駅前での再開発を促し、人々の集う新たな商業施設の整備を促進するとともに、選ばれる街として主に周辺地域からの流入による人口の増加を目指し、本市及び本市周辺の経済の活性化を図ってまいります。

次に、5つの政策のうち、4つ目の「鉄道・道路の利便性の向上」につ

てでございます。

本市では近鉄大阪線やＪＲ和歌山線などが走っており、約２４平方キロメートルという限られた市域にもかかわらず、鉄道の駅は市内に８つも位置しております。

ただ、一見便利そうではございますが、近鉄大阪線につきましては、市内の東端にある五位堂駅を除いて、近鉄下田駅から関屋駅までの各駅につきましては、停車する列車の種別が限定的でございます。また、ＪＲ和歌山線につきましては、日中には１時間に１本と少ない上、朝夕も含めて運転本数が十分ではなく、大阪都心部へも途中駅で乗り換えなければならない場合がほとんどであり、利便性がよいとは言い難い状況でございます。

そこで、特に、旭ヶ丘や高山台地区等の住宅開発によって乗降客数が増加し、今や近鉄大阪線において、奈良県内の急行列車が停車しない駅の中で最も乗降客数が多い駅となった二上駅を急行列車の停車駅とするため、また、さらなる各駅周辺における魅力の向上を図るため、近畿日本鉄道株式会社に対しまして、協議の実施を申し入れてまいりたいと考えております。

その他の事項につきましても、本市の発展は、鉄道による旅客輸送を始めとする同社の活発な事業活動を抜きにしてはあり得ないことから、本市や周辺地域の発展と沿線価値の向上に向けて緊密に意見交換や情報交換をすることができる場を設けられるよう力を尽くしてまいります。

ＪＲ和歌山線につきましても、全時間帯における列車の増発や大阪府内への直通列車の割合の増加によって、大阪都心部への所要時間の短縮を図るため、また、沿線価値の向上策を検討するため、適切な時期に西日本旅客鉄道株式会社に対しまして協議を実施してまいりたいと考えているところでございます。

道路に関しましては、香芝市と大阪府柏原市を結ぶ国道１６５号や香芝市と王寺町を結ぶ国道１６８号（香芝王寺道路）など、市民の利用頻度の高い国道につきましても、急カーブをなくすなどの安全対策や、拡幅による車線の増設などの交通渋滞の解消策が早期に実施されるよう、国や奈良県との協

議を力強く進め、本市としてもできる限りのことを実施してまいります。

国道165号につきましては、本来であれば埋蔵文化財の発掘調査は慣例的に奈良県が実施すべきものではございますが、早速、国道事務所や奈良県とも協議を実施し、早期の工事着手を実現するため、国費を全額充当した上で、本市の教育委員会において実施する方向で調整をしているところでございます。

そのほか、国道168号の北今市3丁目西交差点北側の南向きの車線や、近鉄下田駅前の二上第10号踏切を起点とした交通渋滞などにつきましても、その解消に向けて取り組み、県道の中和幹線につきましても、右折専用車線の設けられていない交差点の解消や、信号周期の最適化により、交通安全の確保と旅行速度の向上に向けて、沿線の市町とも協力しながら関係機関への要望にも取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

これらにつきましては、市道ではないから放置するというのではなく、本市といたしましては、早期の実現に向けまして、関係機関への要望や協議を力強く実施していくという姿勢で臨んでまいります。

また、都市計画道路の整備につきましても、優先順位を明確にしながら、早期に着手してまいりたいと考えており、該当する箇所につきましては地域の皆さまへの説明も可及的速やかに実施してまいりの方針でございます。

特に、逢坂及び旭ヶ丘地区と関屋地区を結ぶ穴虫田尻線につきましては、関係地域における道路交通の利便性を大きく向上させるものでありまして、早期の事業着手を目指してまいります。

危険な踏切や道路などにつきましては、計画的な改善に向けて取り組んでまいります。

その一つとして、二上駅前に位置する狭隘な関屋第5号踏切の改善やその周辺道路の整備につきましても、先ほど申し述べました近畿日本鉄道株式会社との協議の進捗状況を踏まえながら速やかに取り組んでまいりたいと考えております。これらと併せまして、五位堂駅や関屋駅周辺の踏切の改善、鎌田地区等でも多く見られます降雨時に急流となる水路の整備等につきまして

も、計画的に実施してまいります。

最後の5つ目の政策は、「あらゆる分野におけるきめ細かな行政の実現」でございます。

市民の皆さまが、「香芝市に住んでよかった」と思っていたいただけるような街づくりのために、あらゆる分野で改善を図ってまいります。

プール施設を含めたスポーツ公園の整備事業に関しましては、計画から25年近く経過している事業でございましたが、プール施設は現時点での予定どおり令和7年12月頃の竣工を目指すとともに、スポーツ公園全体の残りの事業につきましても、市議会との協調路線を堅持しながら、早期の完成を目指してまいります。

また、本市では、令和2年12月にモナミホールが閉鎖され、様々な文化行事の実施に支障を来している現状を踏まえ、その跡地等につきましては、ホールや充実した図書館、会議室、学生たち向けの自習室等、子どもたちの集うことのできる広場等を含めた複合施設の着実な整備に向けまして、具体案をなるべく早期に固めた上で、議員各位にもお示しをいたします。

次に、防災施策についてでございます。市民の生命、身体及び財産の保護は、行政の最も重要な使命であります。

私は、奈良県職員としての在職中には、砂防・災害対策課に所属し、災害関係に関する法制事務や行政広報のほかに、県内市町村に対し、警戒避難体制の整備や避難情報の発出、災害情報の伝達手段の確保等に関する助言や指導等も担当しておりました。

同報系防災行政無線につきましても、本年度は既に設計業務に入っておりますが、完全整備に向けて着実に進めてまいります。屋外スピーカーの設置場所や仕様等につきましては、あらかじめ運用の要領を想定した上で適切なものとなるように工夫し、次年度において滞りなく整備が完了するように推進してまいります。また、これは災害時だけでなく、防犯上、防火上の目的のためにも効果的に使用することができるものでありますから、奈良県警察

や奈良県広域消防組合とも連携を図りながら、実効的な運用の手引等も整理していく予定でございます。

災害に備えるため、警戒避難体制の整備を図るとともに、避難行動要支援者の対策といたしましても、奈良県とも連携を図りながら、本市では未だ1件も作成されていない個別避難計画を丁寧かつ迅速に作成を進めてまいります。

そして、地域の防災力の強化のため、要となる消防団の装備の充実や女性消防団を含めた団員の確保に努めるとともに、自主防災組織、奈良県広域消防組合、奈良県警察とも連携を強化し、その他の関係機関や民間団体とも協定の締結によって災害時における応援体制の整備を図るなど、様々な側面から災害に強い街づくりを推進してまいります。

市民の関心の高い「香芝市学校施設の再編等に関する基本方針」の内容につきましては、選ばれる街として主に周辺地域からの流入による人口増加を図るといふ、私が公約として掲げた街づくりの方針に抵触する事項が見受けられることから、見直しの必要性があるものと認識しているところでございます。

建物の高さ制限や市街化調整区域の見直し等を含め、都市計画等による規制を適切に緩和することによって、マンション等の共同住宅や一戸建て住宅の建設を促進し、空き家対策も着実に実施し人口の増加を目指してまいりますので、学校施設の再編等に関する新たな具体的な方針の策定よりも、都市計画を始めとした街づくりのあり方の検討と施策の実施を先行させるべきであると考えております。

一方で、特定の学校について、1学年当たりにより一定の児童生徒数が下回る状況が長期にわたって継続する見込みが明らかとなった場合には、学校を存続させることがかえって地域コミュニティの衰退を招き、いじめ事象への対処や日常的な学校運営にも支障を及ぼす可能性のあることから、再編を実施すべき場合もあるものと考えます。この点につきましては、街づくりの方針を踏まえながら、教育委員会において教育的な見地から学校の統廃合に関する

る一定の基準を策定していくことが望ましいと考えているところでございます。

いずれにいたしましても、香芝市立小中学校の今後のあり方に関する方針につきましては、教育委員会とも協議の上、再検討することを予定しております。

本市は、まだまだ成長していくことができる街、人口を増やすことができる街、人口10万人を目指すことができる街であると考えております。先の市長選挙におきましてその旨を明示して市民の皆さまからご信託をいただきました以上は、子育て世代を中心に選ばれる街として発展させ、特別の事情のある場合を除き、学校の統廃合がもはや必要ではないといえる状態を目指して街づくりを行ってまいります。

行政執行の全般にわたる姿勢といたしましては、法令遵守の意識を高く持ち、「法貴きに阿らず、縄曲に撓まず」の精神を職員が一人残らず遺漏なく共有し、行政の執行上における公正性及び公平性の確保をすべてに優先して徹底してまいります。

そして、市職員が市民の皆さまにとって、身近な良き相談相手となれるよう、接遇力や行政執務能力を始めとした公務員としての資質向上のための取組を進めてまいります。

さらに、法制機能の強化とより効率的な行政執行の両立を図ることを目的として、市長の直近下位の部署も含めて組織改編を適切な時期に実施してまいりたいと考えているところでございます。

私は、市民の皆さまが将来に向けた明るい展望を抱き、ともに香芝市の明るい未来を描くため、最大の努力を傾注し、香芝市、奈良県、ひいては日本の明日の発展のため、いかなる困難をも厭わない覚悟でございますので、議員各位におかれましては、今後の市政運営につきまして、格段のご理解とご協力を賜りますようお願いいたしまして、私の所信表明といたします。